



2. 群馬県県土整備部の取り組み状況

これまでに実施した調査結果について

	計	材料が基準値を満足している	材料が基準値超過している	
			土壌の基準値超過	地下水への影響
調査を行った工事の施工箇所	58	57	1	0

- 出荷記録のある工事については、これまでの公表結果を合わせて、県施工58工事で鉄鋼スラグを含む材料の使用が確認されている。
- 52工事においては、品質規格証明書が提出されており、品質規格証明書がない6工事については、鉄鋼スラグを含む材料の分析試験を実施した。
- その結果、6工事の内1工事において、材料から環境基準値を超えるフッ素が検出されたため、その直下の土壌調査を実施し、土壌は環境基準値以下であることを確認した。
- 出荷記録のある県工事の調査は終了し、出荷記録のない工事で新たに使用が確認されれば逐次調査を行っていく。

対応方針について

材料が基準値を超過している工事の施工箇所			
計	撤去予定	表面被覆する	表面被覆済み

材料が基準値を満足している工事の施工箇所		
計	表面被覆済み	材料が露出している

- 材料の分析試験の結果、基準値を超えていた1工事の施工箇所は、舗装により被覆されているため存置する方針とする。
- 材料が露出している4工事の施工箇所は、仮設道路で使用されたものであるため撤去する方針とする。

対応状況について(平成27年10月末時点)

	計	撤去完了	撤去予定
仮設道路により撤去を行う工事の施工箇所	4	3	1

- 仮設道路のため撤去する4工事の施工箇所のうち、3工事の施工箇所については既に撤去が完了している。
- 撤去予定の1工事の施工箇所については、本工事が終了し仮設道路として必要がなくなれば撤去をする予定である。